



凡 例

- : 調査対象地
- : 形質変更時要届出区域
- : 今回解除する形質変更時要届出区域
- : 地番筆界線

< 起点 >

起点は、大阪市東淀川区東淡路五丁目 16 番 1 の最北端とする。

< 格子の回転角度 >

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線を右に 22°48' 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。